

1 プラン策定方針

◆策定の趣旨

●名古屋市は、ものづくり産業が多く集積する名古屋大都市圏の中核都市として、また商業の中心地として、多くの外国籍の人々や、国際結婚により生まれた人、海外からの帰国者など日本国籍でも外国文化を背景に持つ人々が住んでおり、多文化共生社会に向けたまちづくりが必要となっています。

●名古屋市は、これまで、市の総合計画のもとに、多文化共生の取り組みを、個別具体的に、行ってきましたが、地域のニーズを踏まえ、総合的かつ体系的に推進するための指針として「名古屋市多文化共生推進プラン」(以下プランという。)を策定しました。

◆計画期間

平成24(2012)年度から平成28(2016)年度までの5年間

●多文化共生をとりまく状況の変化があった場合や、新たに盛り込むべき事項等が生じた場合は、必要に応じて見直します。

「多文化共生社会」とは……

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共にしあわせに生きていくことができる社会のことです。

2 基本的な考え方

◆多文化共生推進の意義

外国人市民の権利の保障

●「国際人権規約」、「人種差別撤廃条約」等に掲げられている外国人の人権尊重の趣旨に合います。

世界にひらかれた主要都市としての役割

●外国人市民と日本人市民との交流・共生を通じて、世界にひらかれた主要都市としての役割を果たすことができます。

地域社会の活性化

●世界にひらかれた地域社会づくりにより地域の魅力が向上するなど、地域社会の活性化につながります。
●孤立しがちな外国人市民の地域における交流に取り組むことは、人間関係が希薄になりがちな地域社会の再生につながります。

安心・安全で快適なまちづくりの推進

●日本の法令、地域のルールへの理解を外国人市民に促すことにより、誰もが安心、安全で快適な生活ができるまちの実現につながります。

ユニバーサルデザインのまちづくり

●日本語の理解などが不十分な外国人市民に対し、「やさしい日本語」など、分かりやすい情報提供を進めることは、ユニバーサルデザインのまちづくりにつながります。

◆基本目標

多文化共生社会の実現に向けた3つのきずなづくり

◆施策の方針

施策の方針①
【コミュニケーション支援】
ことばのきずな

- ① 地域における情報の多言語化
- ② 日本語及び日本社会に関する学習支援
- ③ 防災

施策の方針②
【生活支援】
くらしのきずな

- ① 居住
- ② 教育
- ③ 労働環境
- ④ 保健・医療・福祉

施策の方針③
【多文化共生の地域社会づくり】
ちいぎのきずな

- ① 地域社会に対する意識啓発
- ② 外国人市民の自立と社会参画